

## 奈良県助産師会 出前講座担当者派遣時の交通費規定

### 1.交通費を請求する場合

- ①事前打ち合わせの実施
- ②出前講座の実施
- ③動画・教材、感想文などの受け渡し

以上の目的により依頼先へ担当者が出向いた場合には、その都度交通費が発生する。

### 2.交通費算定の基準

奈良県助産師会事務局を起点とし、依頼先までの距離(乗用車での移動ルート)に応じて決定。

【一般社団法人 奈良県助産師会・事務局】

住所: 奈良県大和郡山市西岡町7番 24 号

### 3.交通費請求額一覧表(1往復分)

片道距離(事務局～依頼先)	1往復分の料金
15km 未満	500円
30km 未満	1000 円
45km 未満	1500 円
60km 未満	2000 円
60km 以上	3000 円

### 4.その他

- ①交通費はメイン担当者分のみ発生する。
- ②依頼先に出向いた回数分の交通費を講座料に加算して、講座後に請求する。

令和3年4月1日